

サービス付き高齢者向け住宅
代表者 様

松山市長 野志 克仁
(公 印 省 略)

令和 7 年度 経営状況等報告書の提出について (依頼)

日頃から、本市の高齢者福祉の推進につきましては、格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本市においては、老人福祉法第 29 条第 11 項及び松山市有料老人ホーム設置運営指導指針 13 (3)「有料老人ホーム情報の報告」の規定に基づき、市内の有料老人ホーム施設に対し、毎年経営状況等の報告をお願いしているところです。

市内サービス付き高齢者向け住宅においても、有料老人ホームの要件である食事の提供、介護の提供、家事のサービス及び健康管理のサービスのうち、1 つでも備えていれば、有料老人ホームと同様にみなされ、松山市有料老人ホーム設置運営指導指針に基づく指導対象となっております。

つきましては、令和 7 年 5 月 1 日現在の情報について、下記により関係書類を作成の上、提出をお願いします。提出された資料のうち、①につきましては、老人福祉法第 29 条第 12 項の規定に基づき松山市ホームページにて公開いたしますのでご留意ください。

記

1 提出物

No.	書 類	データ
①	別添 1 : 重要事項説明書 (<u>令和 7 年 5 月 1 日現在</u>)	Excel 版 (<u>Ver 1.2</u>) <u>※新様式</u>
②	別添 2 : 介護等の利用者への提供実績 (基準日 <u>令和 7 年 5 月 1 日</u> 前 1 か月の実績)	Excel 版
③	別添 3 : 経営状況シート及び直近の事業収支計算書 (<u>令和 7 年 5 月 1 日現在における直近年度のもの</u>)	Excel 版

2 提出方法

「えひめ電子申請システム」

https://apply.e-tumo.jp/city-matsuyama-ehime-u/offer/offerList_initDisplay

※別紙 1 : えひめ電子申請システムマニュアルを参照してください。



3 提出期限

令和7年6月30日(月) 厳守

※松山市役所ホームページにも内容を掲載しています。

松山市役所トップページ／くらしの情報／福祉／高齢福祉／法人向けの情報
／有料老人ホーム関連情報／有料老人ホーム経営状況等報告書



<注意事項>

- ・よくある質問（別紙2）を作成しましたので、適宜参照してください。
- ・①については、別添1・別添2についても必ず記入してください。
- ・①～③については、別添の様式をダウンロードし、作成してください。また、①重要事項説明書については、令和6年12月から様式 (Ver 1.2) を改正しておりますので、必ず別添の 新様式 を使用してください。
- ・今年度は、基準日を令和7年5月1日現在 としていますので、ご注意ください。

(問い合わせ先)

〒790-8571

松山市二番町四丁目7番地2

松山市役所 指導監査課

電話 089-948-6414, 6867

E-mail: yuuryou_teisyutu@city.matsuyama.ehime.jp